

道路占用許可申請手続きのご案内

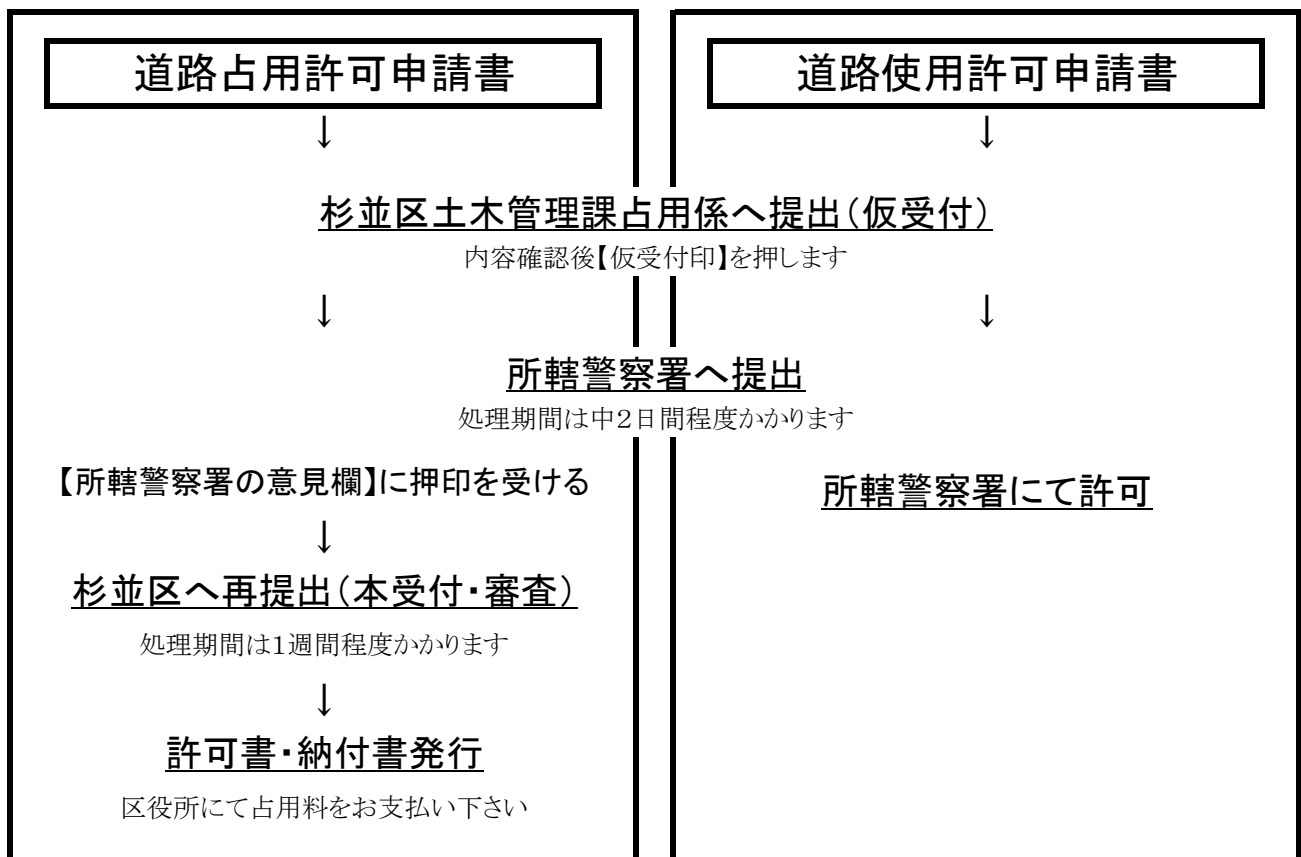
《足場・仮囲い・朝顔》



『道路占用許可申請について』

- 杉並区が管理する道路に足場・仮囲い・朝顔(落下物防護用施設)等を設置する場合は、杉並区道路占用許可と所轄警察署の道路使用許可が必要です。
- 道路占用は、敷地に余裕がないなど、やむを得ない場合に認められます。
- 占用物件の出幅等は、許可基準内でかつ必要最小限であることが必要です。
- 占用物件・期間に応じて占用料がかかります。
- 道路使用許可申請の記載内容及び添付書類については、所轄警察署にお問い合わせ下さい。
- 都道の場合は東京都第三建設事務所(03-3387-5104)、国道の場合は東京国道事務所代々木出張所(03-3374-9451)にお問い合わせ下さい。

『申請手続きの流れ』



※許可までの期間は、仮受付から2週間程度です。

『占用料』

(令和4年4月1日現在)

占用物件	単価(年額)
足場・仮囲い	23,400円/㎡
朝顔	8,640円/㎡

※占用面積は小数点以下を切り上げて計算します。
※占用料は月割計算になります。

『設置基準』

【足場・仮囲い】



車道に設置する場合		歩道に設置する場合	
ガードパイプ・電柱等が「ない」場合	ガードパイプ・電柱等が「ある」場合	植栽等がない場合	植栽等がある場合
民地 車道	民地 車道	民地 歩道	民地 歩道
出幅:1m以下で道路幅員の8分の1以下	出幅:1m以下で有効幅員の8分の1以下	出幅:1m以下で歩道幅員の3分の1以下	出幅:1m以下で有効幅員の3分の1以下

※ガードパイプの内側に設置する際は歩道扱いです。

【掛け出足場・朝顔(落下物防護用施設)】

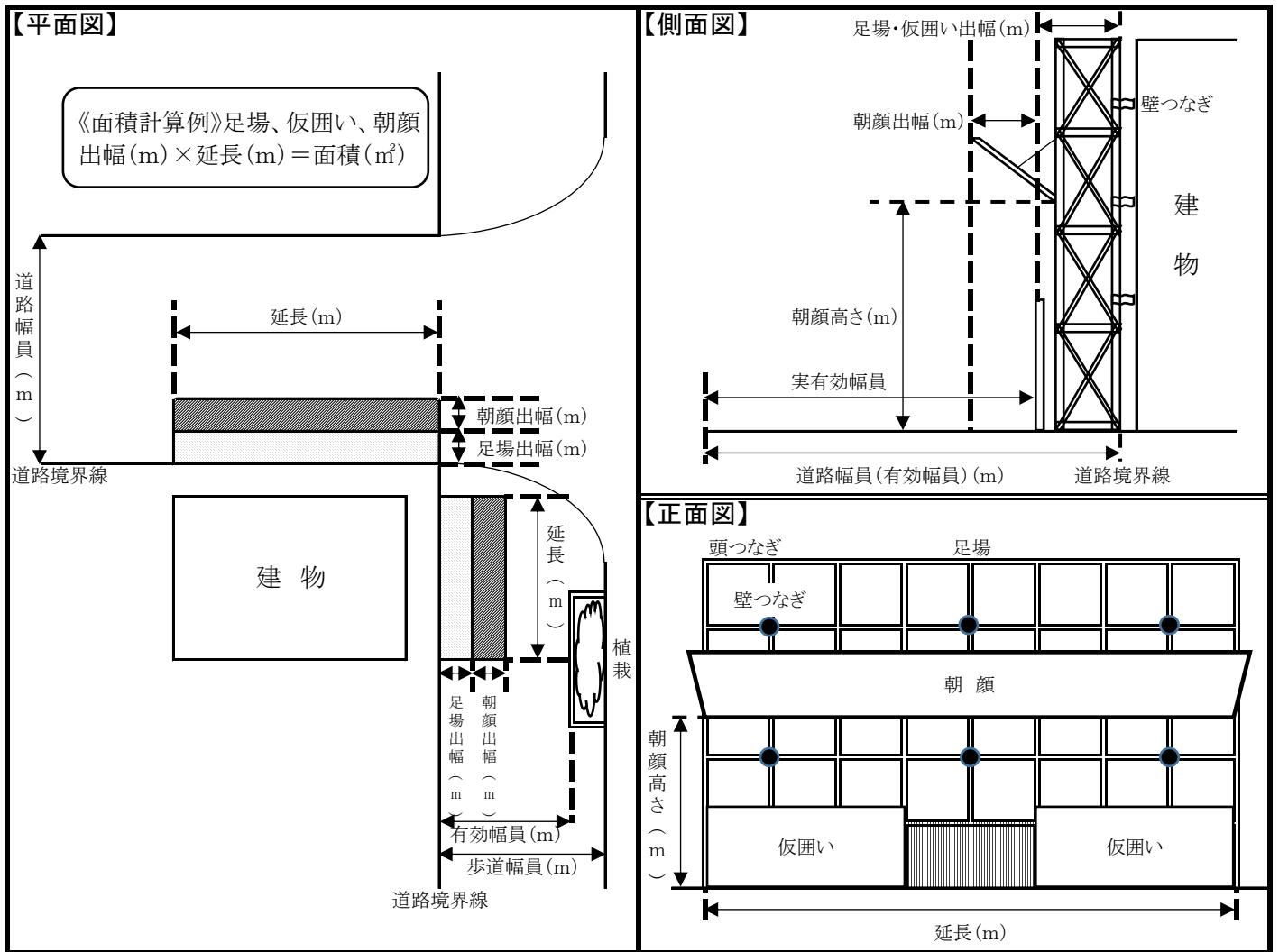
掛け出足場		朝顔(落下物防護用施設)	
車道に設置する場合	歩道に設置する場合	車道に設置する場合	歩道に設置する場合
出幅:1m以下 高さ:4.5m以上	出幅:1m以下 高さ:3m以上	出幅:必要な出幅 高さ:5m以上	出幅:必要な出幅 高さ:4m以上

《注意事項》

1. 仮囲いに設置する出入口の扉は、道路に面して外開きとしないこと。
2. 仮囲いには、法令の定め、または監督官公署の指示による表示および施行主、請負業者名の表示(必要最小限に限る)以外のものを掲出しないこと。
3. 仮囲いには、消火栓、マンホール等の操作、開閉に支障のないようにし、その位置を明示しておくこと。
4. 足場等には、付属物を設置しないこと。
5. 標識、街路灯、側溝、点字ブロック等の機能を妨げないこと。
6. 歩道等で有効幅員が1.5m以上確保できない場合は、道路・交通各管理者と協議すること。
7. その他、所轄警察署の指示に従うこと。

★設置基準内であっても、交通状況等の理由により、計画の変更を求める場合や許可できない場合があります。

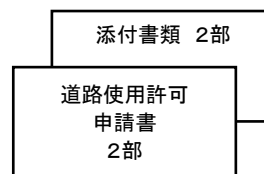
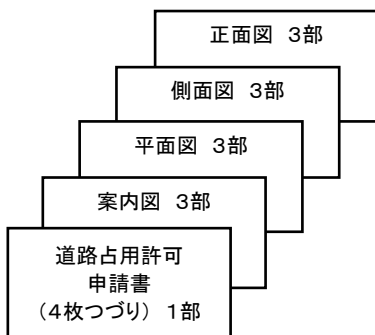
『添付図面 作成例』



『申請書類』

- 道路占用許可申請書(4枚つづり) 1部
- ・案内図、平面図、側面図、正面図 3部

- 道路使用許可申請書 2部
 - ・添付書類 2部
- (道路使用許可の添付書類については所轄警察署にご確認ください)



【お問い合わせ・申請先】

杉並区 都市整備部 土木管理課 占用係
 東京都杉並区阿佐谷南1丁目15番1号
 電話 03-3312-2111 内線3403

(杉並区役所西棟4階)
 受付時間 午前8時30分から午後5時まで

記入例

道路占用許可申請書

新規	更新	変更	年	月	日
			令和	〇〇	年 〇〇 月 〇〇 日

杉並区長 あて 〒 〇〇〇-〇〇〇〇
 住所 東京都杉並区阿佐谷南〇-〇-〇
 氏名 株式会社〇〇〇〇
 代表取締役 〇〇〇〇
 担当者 〇〇〇〇
 TEL 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

道路法 **第32条** 第35条 の規定により **許可を申請** します。

占用の目的	〇〇ビル新築工事に伴う足場・朝顔の設置		
占用の場所	路線名	区道〇〇〇〇号	車道・歩道・その他
	場所	杉並区 阿佐谷南 〇-〇-〇	
占用物件	名称	規模	数量
	足場 朝顔	(出幅)0.4m×(延長)12.0m (出幅)0.7m×(延長)12.0m	4.8㎡ 8.4㎡
占用の期間	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日から 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日まで	〇〇 間	占用物件の構造 単管ブラケット
工事の期間	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日から 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日まで	〇〇 間	工事実施の方法
道路の復旧方法	原状復旧	添付書類	案内図、平面図、側面図、正面図
備考	<p>区役所で仮受付後、道路占用許可申請書2枚目にある【所轄警察署の意見欄】に押印を受けてください</p> 		

記載要領

- 「許可申請協議」、「第32条 第35条」及び「許可を申請協議」については、該当するものを○で囲んでください。
- 「新規・更新・変更」については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載してください。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載してください。
- 「場所」の欄には、地番まで記載してください。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載してください。
「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲んでください。
- 変更の許可申請にあつては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを()書きしてください。
- 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載してください。
- 氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。